

日曜創業相談inくっけん広場

佐世保商工会議所では、毎月2回「日曜創業相談 in くっけん広場」を開催しています。相談員は3年前に市内で創業した先輩起業家の中野さとみさん(社会保険労務士・行政書士)。創業に興味がある人は気軽にご利用ください。



中野さとみさん

と き 9月7日、21日、10月12日、26日
11月9日、30日、12月7日、21日
1月11日、25日、2月1日、15日
3月1日、15日
※いずれも日曜10時～18時。
と ころ くっけん広場(下京町)
対 象 創業に関心を持つ人
相 談 料 無料
☎佐世保商工会議所 ☎22-6121

創業応援セミナー

事業計画の基礎知識などを分かりやすく解説する「創業応援セミナー」を開催します。講師は創業支援のエキスパートとして昨年度に文部科学大臣賞を受賞した中川普巳重さん。セミナー後には個別相談も行いますので、どうぞご来場ください。

と き 9月27日☎
セミナー 14時～15時30分
個別相談15時30分～16時30分
と ころ くっけん広場(下京町)
対 象 創業に関心を持つ市民
参 加 費 無料
定 員 先着40人
申し込み 申込用紙(産業支援センターや佐世保商工会議所等に設置)に必要事項を記入し、産業振興課に電話かファクス(25-1710)で申し込んでください
締め切り 9月19日☎
☎産業振興課 ☎24-1111

9月24日～30日は結核予防週間

長崎県は結核罹患率ワースト4位
明治時代から昭和20年代までの長い間、「国民病」「亡国病」と恐れられていた結核。50年前までは死亡原因の1位でしたが、医療や生活水準の向上で、今は薬を飲めば完治できる時代になりました。しかし、今でも全国では1日に約56人の患者が発生し、6人が命を落としている重大な感染症です。中でも長崎県の罹患率は高く、全国順位でワースト4位(平成25年実績)となっており、本市でも年間約60人の患者が発生しています。

感染経路は「空気感染」
結核とは、結核菌によって主に肺に炎症を起こす病気です。咳やくしゃみと一緒に結核菌が混ざったたんが空気中に飛び散り、それを吸い込むことによって周囲の人にうつります。これを「空気感染」と言います。



結核予防を目的とした複十字シール運動のキャラクター「シールぼうや」(左)「たすけアインコ」(上)「シールハイハイ」(右)

こんなときは病院へ!
結核の初期症状は、風邪とよく似ています。次のような症状が2週間以上続くようであれば、結核を疑って早めに医療機関を受診しましょう。また、咳が出るようであれば、マスクを着用しましょう。

- 咳が2週間以上続く
- たんが出る
- 体がだるい
- 急に体重が減る

正しく知ることが予防につながります
結核の予防には、普段から健康的な生活を心掛け、免疫力を高めておくことが重要です。抵抗力の弱い赤ちゃんは結核になりやすいと言われており、予防にはBCG接種が有効ですので、生後1歳になるまでに接種しましょう。
☎健康づくり課 ☎24-1111

佐世保まちなか大学

市内の大学を市民の皆さんに身近に感じてもらうため、最新の研究成果などが市街地(まちなか)で聴講できる講座を開きます。学生(中学生以上)や社会人など、幅広い年代の皆さんが対象で、楽しく学べますので、どうぞご利用ください。

と き・テーマ
①長崎国際大学編
「最先端の科学を最西端の街で学ぼう」
10月 4日=放射線って怖いですが?
10月18日=自然からのくすり発見アドベンチャー
11月 1日=「トクホ」って何者?
11月15日=赤血球のはなし～新しい人工血液を目指したタンパク質の構造解析～
11月29日=栄養とスポーツ
②長崎県立大学編
「一クロスポイントーあなたとおもしろいをつなぐ長崎県立大学」
10月11日=地図のお話～電子地図と紙地図、GIS～
10月25日=膨張宇宙の発見
11月 8日=核分裂と放射線
12月 6日=有機化学とバイオテクノロジー
12月13日=統計データで見る長崎県の地域経済～長崎県はどのような地域でしょうか?～
※いずれも土曜日で、13時～14時30分に開催。
と ころ 中央公民館新館(常盤町・サンクル3番館)



料 金 無料
定 員 各日80人
申し込み
受講希望者全員の住所、氏名、電話番号、年齢、受講希望日を明記し、はがき(〒857-0052、松浦町5-1)かファクス(24-2021)、持参(中央公民館・松浦町)のいずれかで申し込んでください。長崎国際大学編は9月25日☎必着、長崎県立大学編は10月2日☎必着です(空きがある場合は各講座の10日前まで受け付け可能)。
☎中央公民館 ☎24-5571

9月はがん征圧月間



日本の死亡原因第1位である「がん」。特に長崎県では、がんで亡くなる人が多く、死亡率は全国ワースト9位(平成22年実績)となっています。本市でも毎年約800人が亡くなり、全死亡者数の約3割を占めるなど、死亡原因の第1位となっています。一方、本市のがん検診の受診状況は、受診者数が全体的に増えてきているものの、近年増加傾向にあり、亡くなる人も増えている大腸がんの検診を受ける人は未だ少ない状況です。自分自身や家族のため、早期の段階でがんを発見できるよう、毎年がん検診を受診しましょう。
☎健康づくり課 ☎24-1111

夏祭り等のイベントでの火器使用は届け出を

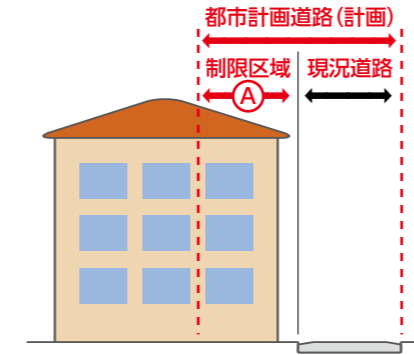
本市では、昨年8月に多数の死傷者が発生した京都府福知山市の花火大会での火災を踏まえ、夏祭り等のイベントにおいて、コンロや発電機を使用して露店・屋台等を営む場合は、消火器を準備し、消防署長へ届け出を佐世保市火災予防条例で義務付けました(本年8月1日に施行。届出様式は各消防署に設置)。届け出があった場合は、開催日に消防署員が現地で消火器の設置状況・火気器具の取り扱い状況等を確認し、火災予防上、必要な指導を行います。



☎消防局予防課 ☎23-9256
中央消防署 ☎24-7621
東消防署 ☎38-2519
西消防署 ☎47-2519

都市施設区域内の建築許可基準を緩和

都市計画決定した都市施設等の区域内に建物を建築しようとするときの許可基準を8月から次のとおり緩和しました。詳しくは市HPをご覧ください。
許可基準
「階数が2階以下で、かつ地階を有しない」→「階数が3階以下で、かつ地階を有しない」
※今回の緩和でAの部分が3階建てまで建築可能になりました。



☎都市政策課 ☎24-1111